

「滝川市立地適正化計画（素案）」について ～意見を募集します～

滝川市は、人口減少・少子高齢化などの社会構造の変化に対応したコンパクトで持続可能な都市の実現に向け、その指針となる「滝川市立地適正化計画（素案）」を作成しました。

令和5年3月末の策定・公表に向けて、市民の皆様のご意見をお聞きするため、地域懇談会およびパブリックコメントを実施します。

■地域懇談会の日時・場所

日 時	場 所
12月 2日(金) 18時～	江部乙支所（農村環境改善センター） 2階多目的室
12月 9日(金) 18時～	東滝川地区転作研修センター 2階第1研修室
12月 16日(金) 15時～	市役所 8階大会議室
12月 16日(金) 18時～	

■素案の縦覧場所

▶ 市役所1階 お知らせコーナー（らせん階段下スペース）
▶ 市役所2階 図書館入口付近
▶ 市役所4階 都市計画課都市整備係
▶ 江部乙支所（農村環境改善センター）
▶ 東滝川地区転作研修センター
▶ 市公式ホームページ （組織案内→建設部→都市計画課→「滝川市立地適正化計画（素案）」に係る地域懇談会およびパブリックコメントの実施について）」

◀ 縦 覧 期 間 ▶

12月2日(金)～12月19日(月) (各日8時30分～17時15分)

■意見の提出方法

- ①縦覧場所に設置してある意見書（様式）に必要事項を記入のうえ、提出用BOXに提出ください。
- ②市公式ホームページから意見書（様式）をダウンロードし、以下のいずれかの方法で送付ください。
 - ・郵送（〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号 建設部都市計画課 都市整備係）
 - ・FAX（0125-22-1013）
 - ・メール（アドレス「tosikeikaku@city.takikawa.lg.jp」）

問合先 都市計画課 Tel.28-8038